

# 《日本スポーツ体育健康科学学術連合 入会のご案内》

## 1.お申し込み方法

本連合の会則をご確認いただいたうえで、入会申込書に必要事項を記入し、下記事務局までメール添付にてお送りください。

なお、入会申込書には、日本学術会議協力学術研究団体の指定の有無について確認する欄がございます。日本学術会議協力学術研究団体に指定されていない学術研究団体および法人の場合は、過去3年間の学会大会開催状況、研究誌発行状況および会報等、学会の運営実態が明らかになる資料の提出を求める場合がございます。

## 2. 入会審査および会費のお支払いについて

本学術連合における運営委員会において、入会について審議させていただきます。入会が承認されますと、入会金および年会費の請求書をご送付いたします。ご入金を確認後、入会手続きが完了いたします。

(会則抜粋)

第6条 会員になろうとする学術研究団体、および法人は、入会申込書と団体・法人の運営状況を確認することができる資料を提出し、運営委員会の承認を得なければならない。

<参考情報> (2015年時点)

日本学術会議の承認団体となるためには、会員100名以上、研究誌刊行実績3年以上を要件とし、以下による書類審査の後、代表者等へのヒアリングが実施された後に承認がなされる。

①申請書、②会則等、③研究誌本体3年分、④役員名簿(所属・職階)、⑤会員名簿(氏名・所属・職階)、⑥会報3年分、⑦ホームページのトップページを印刷したもの等のその他の運営実態が明らかになる資料

【入会金および会費に関する規程】

平成 20 年 9 月 9 日決定

本会の入会金および会費は、次のとおりとする。

1. 入会金 10,000 円
2. 会費（年額）
  - (1) 正会員

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 会員数 500 名未満の学術研究団体               | 10,000 円 |
| ② 会員数 500 名から 1,000 名未満までの学術研究団体   | 20,000 円 |
| ③ 会員数 1,000 名から 3,000 名未満までの学術研究団体 | 30,000 円 |
| ④ 会員数 3,000 名以上の学術研究団体             | 50,000 円 |
  - (2) 賛助会員

|                          |  |
|--------------------------|--|
| ① 法人 1 口 50,000 円（1 口以上） |  |
|--------------------------|--|

●お問い合わせ／入会申し込み

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

岸記念体育会館 日本体育学会内

日本スポーツ体育健康科学学術連合事務局

[ishizuka-s@japan-sports.or.jp](mailto:ishizuka-s@japan-sports.or.jp)